

# パネル・ディスカッション 「財務報告書作成者と投資家との 間の建設的な対話」



本パネル・ディスカッションは、熊谷五郎氏（みずほ証券(株)市場情報戦略部上級研究員）をモデレーターとして、ハンス・フーガーホースト国際会計基準審議会（IASB）議長、増一行氏（三菱商事(株)代表取締役常務執行役員CFO）、大場昭義氏（日本証券アナリスト協会会長）、関根愛子氏（日本公認会計士協会会長）及び小野行雄氏（企業会計基準委員会（ASBJ）委員長）の5名をパネリストとしてお招きし、「財務報告書作成者と投資家との間の建設的な対話」と題して行われた。

## 1. 作成者と投資家との間の建設的な対話を支える企業報告の役割

まず、熊谷氏より、日本では、2014年にステュワードシップ・コード、2015年にコーポレートガバナンス・コードが導入され、その両

者で企業と投資家の建設的な対話がうたわれ、その狙いは建設的な対話を通じて企業価値を向上させることである旨が述べられた。

これを受け、増氏から、連結財務諸表の作成基準を米国基準からIFRS基準へ変更した経緯の説明がなされ、IFRS基準は理論的整合性が非常に高いので、変則的なケースに出合っても応用が効き、原則主義という中で、自分自身でよく考えて、より適切な業績を開示できる旨が述べられた。また、親会社と子会社での会計基準の統一は連結経営の基礎であり、連結決算の効率が上がった旨が述べられ、今後、国内子会社の単体財務諸表へのIFRSの適用が可能となることが望まれると述べられた。

続いて、大場氏から、利用者にとって、会計基準の選択は企業の評価に直結し、大変大きな問題である旨、実態がより反映されやすいという意味で、総論では、IFRS基準の適用は投資家にとって好ましいと考えている旨が述べられた。また、投資家に対するステュワードシップ・コードを導入している国は多くなく、このコードでは、企業の実態を理解した上で対話をする事となっており、その意味で、IFRS基準の適用が拡大することは好ましいと述べられた。

次に、小野氏から、IASBは財務情報の国際的な比較可能性や透明性を高めて、投資家と市

場関係者が合理的な意思決定ができるように会計基準の開発に注力しており、これは非常に素晴らしいことである旨が述べられた。また、利用者が財務情報から得られるベネフィットと作成者が財務情報を提供するコストの間にコンフリクトがあり、このコンフリクトはASBJが基準開発を行う上でも常に存在するので、その意味で、IASBとは問題を共有している旨が述べられた。

最後に、関根氏から、IFRS基準に基づく財務諸表は、その開示において比較的自由度が高いため、投資家や市場関係者との対話やコミュニケーションに用いるのに非常に有用である一方、監査人の立場からは、その自由度が高いゆえに、企業固有の状況や課題、リスクの状況等が十分に表されていない場合が見受けられることへの懸念がある旨が述べられた。また、昨今はNon-GAAP指標などが多く用いられているが、それらを財務諸表内で表示する場合は、IFRS基準に準拠した項目との調整過程の追加開示などがなされた方がIFRS財務情報の信頼性が高まるため、自由度を尊重しながらも、一定の規律をもって作成されることが望ましいのではないかと述べられた。

## 2. ベター・コミュニケーション・プロジェクト

まず、ハンス・フーガーホーストIASB議長から、保険契約に関する会計基準の完成により、大きな基準の開発は終わったので、今後は、今あるものを改善・改良することに注力する旨、特にコミュニケーションの実効性を改善したいと考え、ベター・コミュニケーションというテーマを設定した旨が説明された。

財務報告について、作成者からは開示の負担が大きく、企業として重要なものと重要ではないものをより柔軟に選別できるようにし、投資家への実効性の高いコミュニケーションをできるようにしたいと考えているという声が聞かれ

る旨が述べられた。一方、投資家からは、開示に関して柔軟性をむしろ減らしてほしいとの意見が聞かれ、非常に困難なプロジェクトになっているが、何とか妥協点を見出したいと考えている旨が説明された。

これに対して、大場氏からは、IFRS基準は自由度が高く、各社が各社なりに工夫ができ、各社が価値創造プロセスを説明することで、その企業をよく知ることに大変役立つため、投資家として大いに歓迎するが、その反面、比較可能性がなくなることが課題である旨が説明され、IASBの取組みには大変期待している旨が述べられた。

また、作成者の意見として、増氏からは、細則化には反対であり、厳格に定義しても必ずしも比較可能になるとは限らない旨の見解が示された。また、万人共通の段階利益を見つけるのは非常に難しい一方で、自由度を認めると、比較可能性が失われることになるので、このプロジェクトは難しいものになるのではないかとの見解が述べられた。さらに、Non-GAAP指標の開示への規制などを通じて会計基準が過度に介入するのは好ましくないこと、また、利用者が要求する情報を提供するのが最大のベター・コミュニケーションである旨の見解が示された。最後に、今の議論では純損益の中の段階利益だけが取り上げられているが、純損益の外のOCI（その他の包括利益）の方が重い課題であり、OCIも含めて、業績をわかりやすくする努力が企業だけではなく、会計基準にも求められている旨が述べられた。

次に、小野氏からは、比較可能性と柔軟性又は自由度のいずれを重視するべきか、あるいは両者をどのように両立すべきかについては、大変難しい問題であり、日本におけるIFRS基準の導入過程で得られた経験をIASBにおける国際的な議論で生かしたい旨が述べられた。また、OCIの問題については、非常に重要なテー

マになると理解しており、日本の多くの市場関係者は損益計算書における純利益の有用性を継続的に主張しているため、OCIと純利益の問題についても十分に議論して、最善の解決策を目指すことを望んでいる旨が述べられた。

続いて、関根氏から、財務諸表の監査は、ただ数字をみるのではなく、会社の実態をみる必要がある旨、多くの監査人は1社だけではなく複数の会社を監査しているので、他社での経験を生かして、企業が実態を財務諸表にいかに関映しているかをみていく必要があり、その意味では、監査人もIFRS基準の適用が進んでいく中で、学んでいかなければならないと考えている旨が述べられた。また、財務諸表を超えた企業報告の在り方を考える場合、それらにおいても財務報告が基盤となるとの見解が示された。

最後に、ハンス・フーガーホースト IASB 議長から、ベター・コミュニケーションのプロジェクトは簡単なプロジェクトではなさそうであり、例えば、EBITの定義についても簡単だと思っていたら、金利の定義や資本構成についても検討しなければならないなど簡単な話ではなかった旨が述べられた。また、OCIについては、概念フレームワークの中で定義しようとしたが上手くできなかった旨、OCIをなくしても必ずしもすべての人が満足するわけではない旨、そして新保険会計でもOCIが使われているので今後よくみていきたい旨が説明された。さらに、非財務情報については、それがあって初めて、ビジネス戦略を説明できるので重要である旨、財務情報と非財務情報のつながりの部分については、きちんと設計する必要がある旨、IASBとして果たせる役割があると考えている旨が述べられた。